

トンネル建設工事を行う元請会社の皆様へ

「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」は

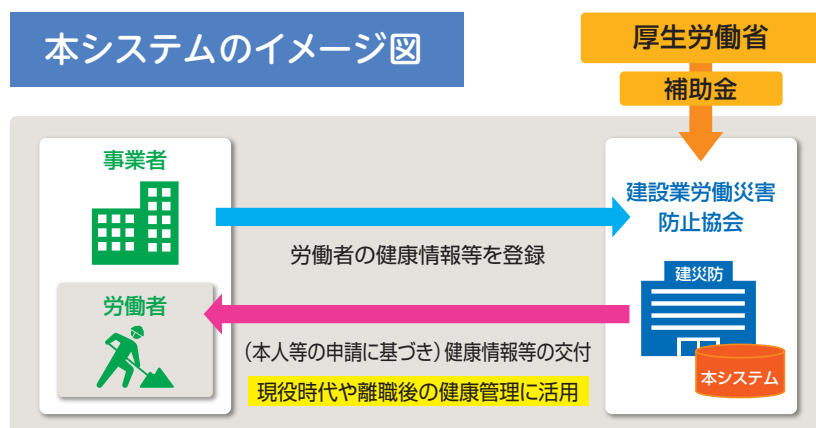
ずい道等建設労働者の健康情報を一元管理します!

厚生労働省「第14次労働災害防止計画」では、本システムに労働者のじん肺関係の健康情報、有害業務従事歴等を登録することとされています。

1. 本システムの概要

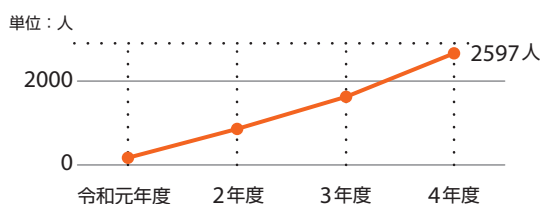
◎このシステムは、ずい道等建設労働者の「じん肺健康診断結果」とその「作業履歴」を建災防が一元的に保管し、本人からの申請によって、登録された健康診断情報等の提供を行うものです。

本システムのイメージ図



2. 本システムの利用状況

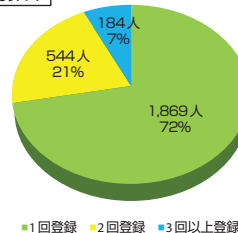
皆様にご協力いただき、本システムへの労働者の登録は順調に推移しています。



工事現場を移動した労働者の情報も各現場から登録されてきています。

合計 2597人

令和4年度3月末



登録回数	人数
3回目登録	142人
4回目登録	37人
5回目登録	4人
6回目登録	1人

3. 元請会社の皆様へさらなるお願い

☒ 協力会社への本システム活用全般に係るご指導

☒ 作業従事歴等確認書の確認および記入押印

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

建設業労働災害防止協会 (略称: 建災防)

トンネル建設工事を行う専門工事会社の皆様へ

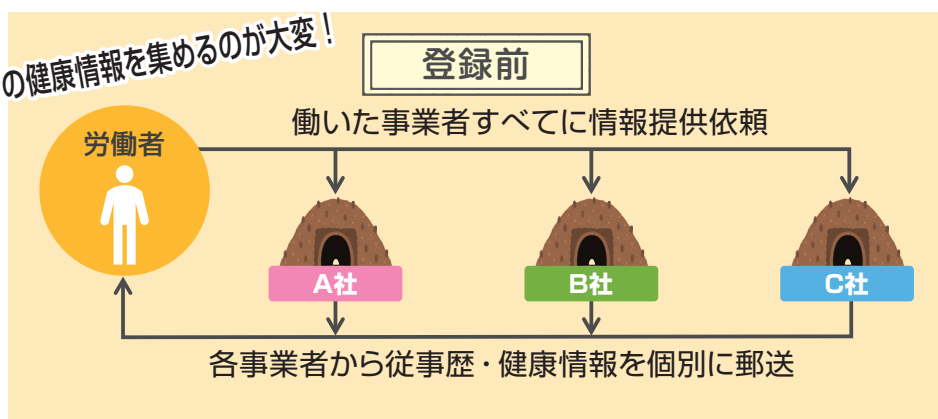
登録手順に沿って、事業場情報や労働者の
じん肺健康診断情報等の登録をお願いいたします。

厚生労働省「第10次粉じん障害防止総合対策」では、事業者は労働者本人の同意を得た上で、労働者の健康情報等を登録するよう努めることとなっています。

1. 本システムの活用イメージ

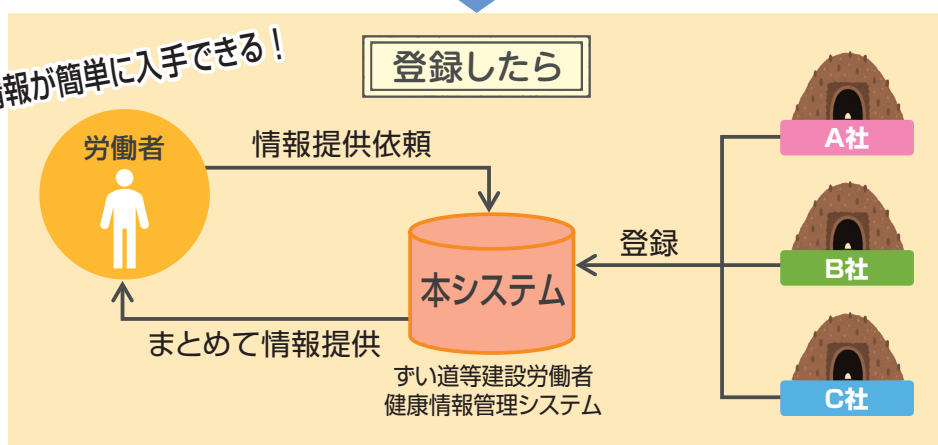
◎ずい道等建設労働者は、工事ごとに就業先を変えることが多く、定期的に健康診断を受けても、過去の健康診断情報がそれぞれの就業先に保管され、自分の健康情報を集めるのが大変！

自分の健康情報を集めるのが大変！



◎本システムに「じん肺健康診断情報等」を登録することで、過去の「じん肺健康診断結果」や「作業履歴」等の情報をまとめて簡単に入手できる！

情報が簡単に入手できる！



※対象工事：本システムは平成31年3月以降に竣工するずい道等建設工事現場が対象となります。

2. 専門工事会社の皆さまへのお願い

- ☒ 工事開始時に事業場登録
- ☒ 労働者からの同意書の取得
- ☒ 作業従事歴等確認書の作成および記入押印
- ☒ 労働者退場時に本人情報および健康情報等の登録



ずい道等建設労働者健康情報管理システムセンター

——お問い合わせ先——
Tel. 03-6435-0280

〒108-0014 東京都港区芝5-20-14 三田鈴木ビル5階 MAIL zuidou_otoiawase@kensaibou.or.jp HP <https://www.kensaibou.or.jp>

